

エコマーク運営委員会（第40回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

日 時：平成30年3月20日(木) 15:00-17:00

場 所：公益財団法人日本環境協会会議室

出席委員：池田 三知子 ((一社)日本経済団体連合会[代理人出席])
伊坪 徳宏 (東京都市大学[委任状出席])
梅田 靖 (東京大学大学院)
太田 裕子 (神奈川県)
大沼 章浩 ((一社)全日本文具協会)
奥山 祐矢 (環境省[代理人出席])
角田 禮子 (主婦連合会[委任状出席])
酒巻 高一 ((一社)日本オフィス家具協会[委任状出席])
田中 太郎 ((株)日経BP 日経エコロジー編集)
筒井 隆司 ((公財)世界自然保護基金ジャパン)
中西 英夫 ((一社)ビジネス機械・情報システム産業協会)
中本 純子 (全国消費者団体連絡会)
奈良 松範 (東京大学工学部・琉球大学工学部)
西尾 チヅル (筑波大学大学院)
○平尾 雅彦 (東京大学大学院)
布川 賢一 ((一社)電子情報技術産業協会[委任状出席])
藤田 親継 (コープデリ生活協同組合連合会)
堀井 浩司 ((一社)日本電機工業会)
増田 充男 (日本チェーンストア協会[委任状出席])
松本 浩司 ((独)国民生活センター)
森原 琴恵 (日本労働組合総連合会[代理人出席])
山崎 和雄 (日刊工業新聞社)

(以上22名、50音順、敬称略、○：委員長)

欠席委員：西尾 昇治 (東京商工会議所)
柳 憲一郎 (明治大学)

(以上2名、50音順、敬称略)

事務局：森嶋、柏木、宇野、坂本、相原、藤崎、大澤、漣、菅原、佐野

- 議題：1. 2018年度(平成30年度)エコマーク事業計画および予算(案)について
2. エコマーク事業実施要領の改定(案)について
3. 第4期エコマーク中期活動計画(案)について
4. 2017年度(平成29年度)エコマーク事業報告について(報告)
5. その他

配布資料一覧：

- 2016・2017年度(平成28・29年度)エコマーク運営委員会 委員名簿
運営委 40-1 2018年度(平成30年度)エコマーク事業計画・予算(案)
運営委 40-2-1 「持続可能性」における社会・経済的側面のエコマークでの
取扱方針(案)
運営委 40-2-2 エコマーク事業実施要領の改定(案)
運営委 40-3-1 第4期エコマーク中期活動計画の策定について
運営委 40-3-2 委員からの事前御意見とその対応について
運営委 40-3-3 第4期エコマーク中期活動計画(案)の骨子
運営委 40-3-4 第4期エコマーク中期活動計画(案)
運営委 40-4 2017年度(平成29年度)エコマーク事業報告

1. 2018年度(平成30年度)エコマーク事業計画・予算(案)

○資料「運営委 40-1」に基づき、事務局より2018年度(平成30年度)エコマーク事業計画・予算(案)について説明があり、審議の結果、承認された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

・小売店舗やホテル・旅館などの認定取得が広がっていないことについては、原因などを追究し活動内容を見直すことも必要ではないか。

事務局) 認定取得事業者や業界ヒアリングなどを通じ、要望や概ねの要因は把握しているので、早々に基準改定を行って説明会や広報等を通じ新規事業者の増加に向けた活動を進めたい。

・事業収入の影響で事業構想が実現できないということも考えられるが、予算案は事業構想の実現に十分であるのか。

事務局) 2018年度の事業費予算は約5,000万円であるが、事業構想の実現には過去と同規模の約8,000万円程度が望ましいと考えている。

・新しい収入源の検討についてはどのように考えているのか。

事務局) 前年度と同様に請負業務なども実施予定であるが、収入源のベースである認定商品数や事業者数の増による収入アップを図りたい。

・資料 9 ページ(2)環境情報提供調査の継続事業について、今年度の課題を踏まえて来年度事業の計画を立案したものと考えるが、具体的内容を聞きたい。

事務局) 「継続」の表記は費目の継続を指し、内容は毎年見直している。2017年度は「飲食店」関連の調査を実施したが、2018年度はCO₂排出に係る簡易算定ツールなどの検討を計画している。

・予算は単年度なのか。また、これまでのストックはあるのか。

事務局) 単年度である。収支差額については、当年度の協会決算に組み込まれる。

2. 「持続可能性」における社会・経済的側面のエコマークでの取扱方針(案)

○資料「運営委 40-2-1」および資料「運営委 40-2-2」に基づき、持続可能性における社会・経済的側面のエコマークでの取扱方針について説明があり、審議の結果、本委員会に状況を都度報告することを条件に、案のとおり承認された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

・社会面の配慮をまじめに審査に導入すると、これまで認定を取れていたものが取れなくなるケースが増えるのではないかと。今後は外国人労働者問題などに踏み込んでいき、社会的課題に配慮していないと認定を受けられないという理解でよいか。

事務局) 社会面を商品に属する課題と、事業者属する課題に分けて考えている。商品の社会面は持続可能な調達などを想定している。事業者の社会面は、人権など認証が難しい課題について、情報を周知するとともに自発的な確認を促していくことで、取組が少しでも進むように誘導したいと考えている。

・問題がありながらも、解決する姿勢さえみせていけばエコマークを認めるとなると、グリーンウォッシュに近いリスクがあるように思うがいかがか。

事務局) 難しい点である。エコマーク認定事業者は中小企業も多く、これまで社会面への配慮をそれほど気にしていなかった事業者もいると思われる。グリーンウォッシュなどにはつながらないように配慮しながら、そのような事業者に気付きをあたえ、社会全体として少しでも引き上げていきたい。

・法令順守は原則事項であるが、社会面の評価は様々な条件で違ってくる。エコマークとしてどのような点で社会性のクライテリアを設けるのか、難しい合意が必要になるのではないかと。今後、どのように定量化していくのか。

事務局) 社会面の範疇は広く、人権など多岐にわたる取組が求められている。しかし、実際には確認ができていないという問題があるが、問題意識は持つべきと考えている。社会的課題の評価方法は非常に難しいが、例えば木材の持続可能性、オーガニックコッ

トンなどはすでにエコマーク基準で取組まれており、基準化できると考える。

- ・資料3 ページに「経済的側面、すなわち循環経済への貢献を念頭に置くものとする。」とあるが、循環経済とは廃棄物削減、再生材活用などと思われ、すでに環境的側面から基準化されている。ここで挙げているのは他の追加要素があるということか。

事務局) ここでいう「循環経済」は、持続可能な発展を実現するため、経済成長や雇用促進などの経済面も切り離せないという趣旨で記載している。

- ・具体的な評価の基準はこれから検討されるのか。

事務局) 事業実施要領では原則を記し、これに基づいて検討していきたい。

- ・エコマークを申込み事業者は法令順守の確認を自ら行えるが、部品製造や組立を外部委託している事業者などは過酷労働をさせていても必ずしも確認できないことが想定される。こうした事項を審査するためには、申請準備、審査の際の確認などで手間・時間・費用がかかり、エコマークの申請者が減って逆効果になるのではないか。

事務局) 環境側面に加え、社会側面を少しずつ取り上げていく考えであり、例えば、取組方針を持っているかを確認するなど、段階を踏んで進めたい。その際、グリーンウォッシュなどに繋がらないよう配慮したい。

- ・あまりにも曖昧なものは基準策定委員会で混乱を招く。技術各論的なことを適当に進めるような実施要領の改定は腑に落ちないし、SDGs を全て取り込まなければならないということではないと思う。
- ・方向としては反対しないが、実施面で懸念している。
- ・紛争鉱物の問題では、各社、業界団体などはトレースに膨大な時間をかけて大変な苦勞をした。正しい審査基準、チェック項目を設けるためにエキスパートの意見を取り入れたり、審査書類の内容について実態を慎重に調査するなどの必要があり、必要書類が増えて認定数の減少を招きかねない。エコマークプラスという形で別途、社会的側面についてもアップデートして対応事項を設けるなど、安定した収入で事業を実施していける施策を本委員会を考えていくようにすべきである。課題を出し、実施前にその課題をクリアできるかを検討して進める方針としてはどうか。

事務局) これまで人権などの問題はビジネス上のリスクとしてクローズアップされてこなかったが、欧米などにおいては製品調達の条件の一つになってきている。日本の企業がこれらの取引先へ輸出する場合、問題がないことを第三者機関が証明する必要が生じる。認証機関として今後、こうしたニーズに対応する機能を持たせていくべきである。

- ・相互認証において、各国エコラベルの状況、方向性などについて議論しなければ様々な障害が生じてくる。
- ・野心的な議案であるが、実行性の担保をあらかじめ整理しておく必要がある。実施し始めてからグリーンウォッシュのような問題が起こってしまうと、全体の信頼性を失ってしまいかねず、慎重に検討してほしい。

事務局) 本改定案の趣旨は、環境側面が主軸であるが、社会側面などを含めて考えられ

るようにしたいということで、基準化については、設定を必須とするものではなく、エコマーク事業が取り扱う範囲を定めるということで理解頂きたい。無理やり基準を作るのではなく、業界として取組がなされていることを後押しするものを考えている。ヨーロッパではSDGsの概念が普及し始めており、国内事業者も対応できることを考えたい。

- ・新たに加えたいとする姿勢は評価できるが、実務としてどの点までチェックするのか。例えば、人権、労働についてどのようにチェックするのか。現実的には確認できないことも多い。

事務局) 基準策定において、判断できない、証明できない事項は盛り込まない。

- ・想定されるものがあるのか。

事務局) すべての社会的側面について対応し、サステナブルマークに変えていくということは考えていないが、課題として問われることがある。主軸の環境側面だけで他の課題に全く触れないという方針では社会のニーズを満たしておらず、新たに対応していくべきものと考えている。

- ・エコマークの対象は、本質的に経済側面が前提としてあり、その中で環境側面を評価するものと理解していた。ここで新たに経済側面を評価軸に採りあげた場合、具体的な評価基準として何を念頭においているのか。

事務局) 環境側面が主で、社会・経済面についてもバランスを図るべき事項という考えである。総合的に検討することを想定しており、経済面の基準を設ける趣旨ではない。

- ・認定基準の策定時に社会・経済的側面を考慮する規定の開始時期はいつか。

事務局) 本改定後に導入する予定である。具体的には、認定基準の新規策定または既存認定基準の全面見直しの際、社会・経済的側面の基準設定を考慮していくことになる。

- ・多様な問題で十分な情報のない状況であるが、現在の世界的潮流では環境だけでなく社会的配慮も必要であることは賛同されていると思う。エコマークは基準を持ち、エビデンスで管理し多面的に見て認定を与えるので、実際には難しい点もある。トライアルし、課題を蓄積して改善していくことがよいのではないか。

3. 第4期エコマーク中期活動計画の策定について

○資料「運営委 40-3-1」および資料「運営委 40-3-2」、資料「運営委 40-3-3」、資料「運営委 40-3-4」に基づき、事務局より第4期エコマーク中期活動計画の策定について説明があり、審議の結果、承認された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・資料 3-4 の 10 ページに「適切な団体との連携に取り組む」とあるが、今後取り扱うことになる社会・経済的側面を活動対象としている団体とコミュニケーションをとることが求められるのではないか。

事務局) 持続可能性を考慮したラベルなどとの対話において当該団体とのコミュニケー

ションを視野に含めている。

- ・資料 3-4 の 13 ページの 8 「働きがいも経済成長も」(ディーセントワーク)について、社会的側面をエコマークの基準に取り入れていくということであるが、実現しようと思うのはサプライヤーであり、エコマークが単独で取り組んでいくものではない。また、認証を通じて社会的側面の課題解決を進めるためにどのようにしていくかということについては信頼性堅持が必要である。
- ・商品のほか、サービスについてもキーワードとして入れて頂きたい。

4. 2017 年度(平成 29 年度)エコマーク事業報告

○資料「運営委 40-4」に基づき、エコマーク事業報告について報告された。

5. その他

- 運営委員は 3 月末で任期満了となるため、引き続き平成 30・31 年度(委嘱期間 2 年間)も運営委員就任をお願いする。
- 次回日程について、本年 9 月頃の開催を目処に後日日程調整する。

以上